

申請 No. 19

申請日：2019 年 11 月 11 日

申請/実施責任者：森町役場

居住者：当事者（71 歳、男）、娘（女、41 歳、無職）

居住環境：貸家/戸建て

生活保護受給の有無：受給していない

多頭飼育現場の猫の総数 258 頭

手術日：11 月 30 日、12 月 21 日

協力病院：Mobile VET office

チケット発行数：25 枚

手術頭数：17 頭（屋外飼育の 8 頭は捕獲できず）

申請から不妊手術完了までの経緯（報告書より）

1. 親の代から屋内外で飼育しており、避妊、去勢手術をしていなかったため頭数が増えた。高齢者及び精神疾患を抱えている当事者から、当人達のみで多頭飼育崩壊を解決することが難しい状況となっている。
2. 平成 30 年に当事者の娘が実家に帰ってきた際に発覚した。翌日に法人職員が訪問し、多頭飼育の実態が発覚。
3. 室内と外を出入りしていたので今後は屋内飼育にする
4. 屋外飼育の為捕獲できていない 8 頭は愛護団体と当事者で今後対応する予定ではあるが行政も現場の様子を見ながら進めていく予定である。
5. 4 頭は譲渡し 13 頭は当事者所有の物置にて餌やトイレを設置し飼育している。

手術日	オス	メス	耳カットのみ	計
12 月 21 日	5	6	0	11
12 月 22 日	2	4	0	6
合計	7	10	0	17

現場写真（支援前）



現場写真（支援後）



今回の取り組みを振り返り、改善すべき点や今後の配慮事項（報告書より）

- ・すべての頭数の実施ができなかった

どうぶつ基金スタッフコメント

猫の多頭飼育は、周囲に気づかれることなく深刻化する傾向があります。今回は当事者の家族が戻ってきたことで発覚し、遅ればせながら解決に向けて一歩を踏み出すことができました。とはいえ、捕獲できなかった8頭に対する不妊手術を早期に行う必要があり、行政主導のもと早急に対応いただくよう要請しました。今後も屋内飼育を徹底するとともに、引き続き行政と愛護団体によるフォローが必要な案件です。